

日 時:令和7年9月8日(月)13時30分～15時
場 所:佐賀県社会福祉会館「Fukku」2階 大研修室

<報告事項 (1) >

佐賀県地域福祉支援計画Ver. 6 進捗状況等

1 佐賀県の現状

2 地域福祉支援計画Ver.6の概要

3 地域福祉支援計画Ver.6の進捗状況

4 改定スケジュール

1 佐賀県の現状

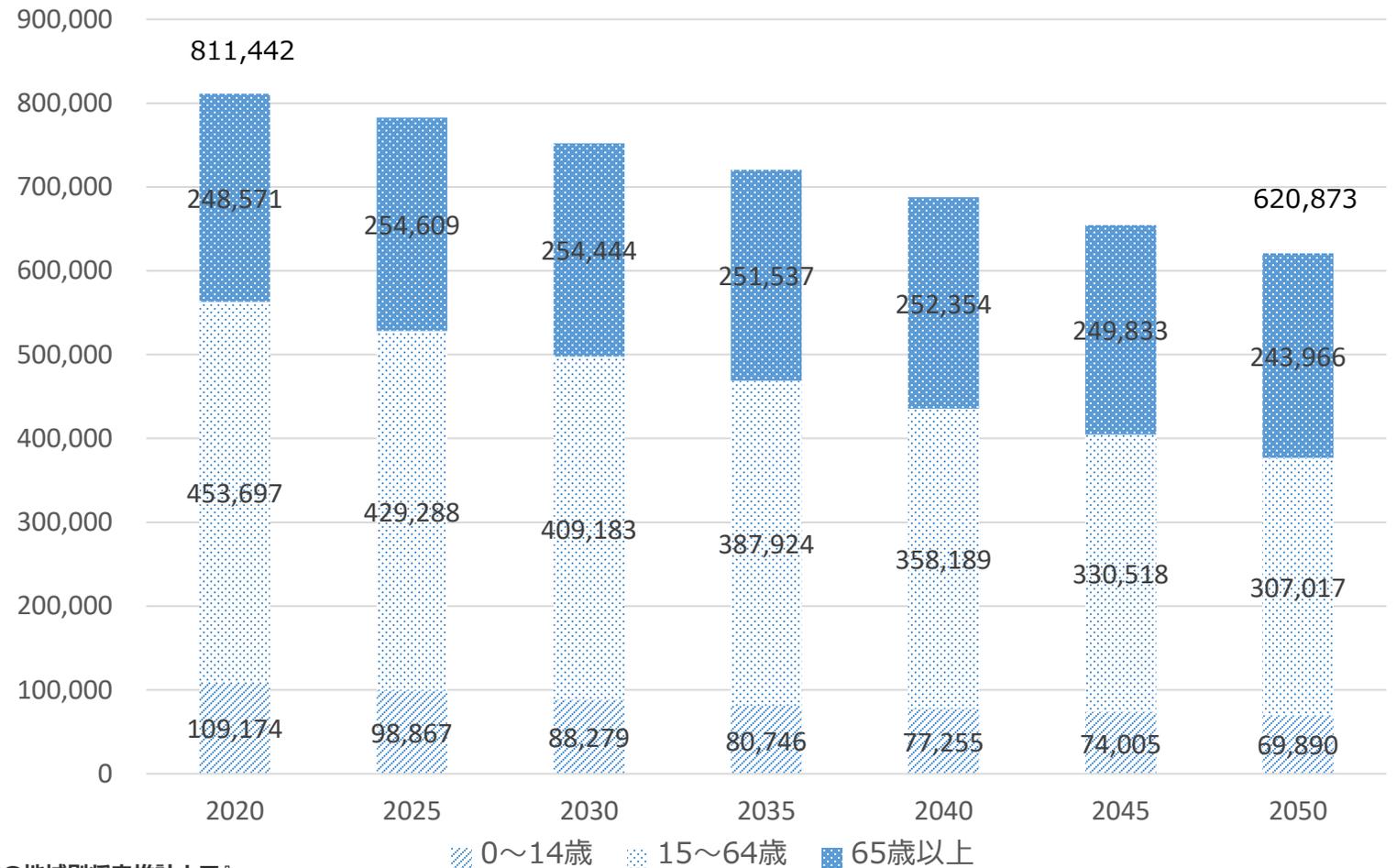
※主に、佐賀県地域福祉支援計画P.6～13に掲載しているデータ項目に基づき記載

1 佐賀県の現状

佐賀県の将来推計人口 の推移

○佐賀県の人口は、**2020年の約81万人**から、**2050年には約62万人まで減少**することが予想されており、**減少率は約23%**と全国平均（約17%）を上回る水準で推移。

○**令和7年（2025年）8月1日現在の人口は、781,686人。**



（出典）都道府県・市区町村別の男女・年齢（5歳）階級別将来推計人口-『日本の地域別将来推計人口』

（令和5（2023）年推計）国立社会保障・人口問題研究所

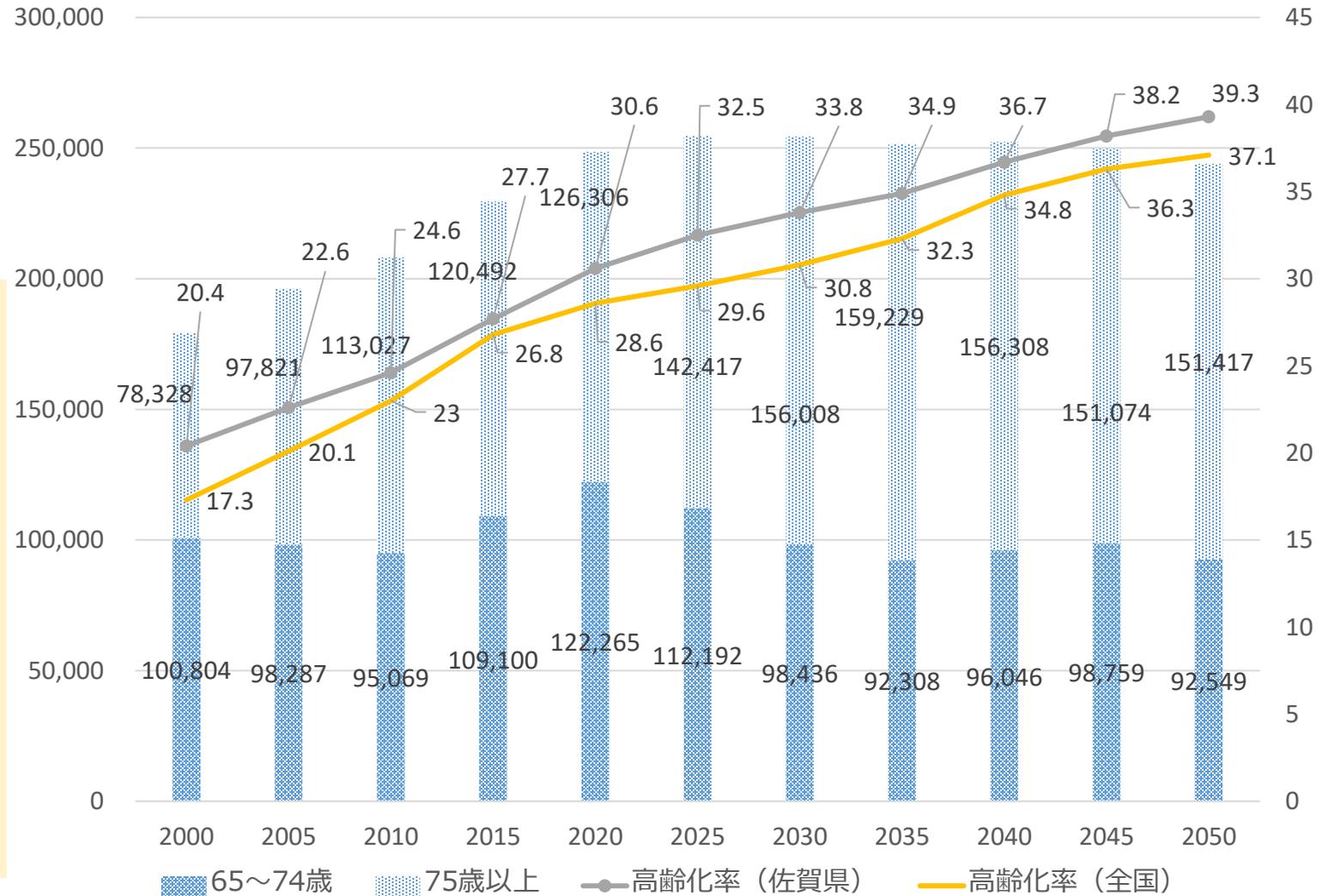
（出典）佐賀県政策部統計分析課「佐賀県の推計人口（令和7年度）」

1 佐賀県の現状

佐賀県の高齢者人口と高齢化率の推移

○佐賀県の高齢化率は、**全国を上回るペースで推移**しており、**2010年（24.6%）から2050年（39.3%）までの間に、14.7ポイント上昇**することが予想される。

○令和6年（2024年）10月1日現在の**65歳以上の人口は787,675人中249,135人（32.2%※年齢不詳除く）**。



(出典) : 2000~2015年 : 「佐賀県推計人口 (各年度10月1日現在)」 2020年以降 : 国立社会保障・人口問題研究所「都道府県別将来推計人口」「日本の将来推計人口」

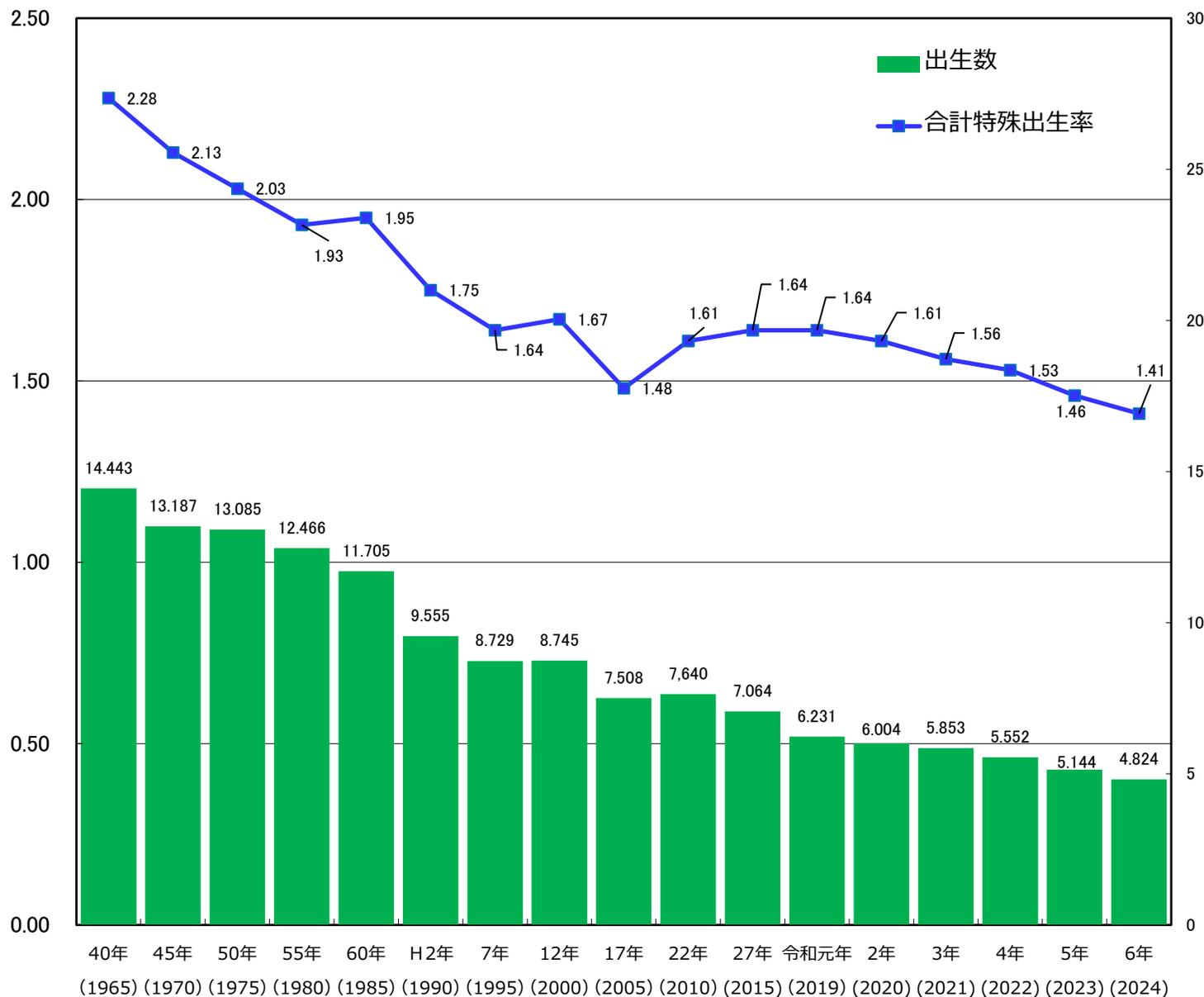
(出典) : 佐賀県政策部統計分析課「佐賀県の推計人口 (令和6年度)」

©2025 Saga Prefecture

1 佐賀県の現状

佐賀県の出生数と 合計特殊出生率の推移

○本県の出生数は年々減少傾向にあり、令和6年には4,824人と過去最少となった。また、合計特殊出生率は1.41と全国平均(1.15)を上回っているが、依然として低い水準にある。

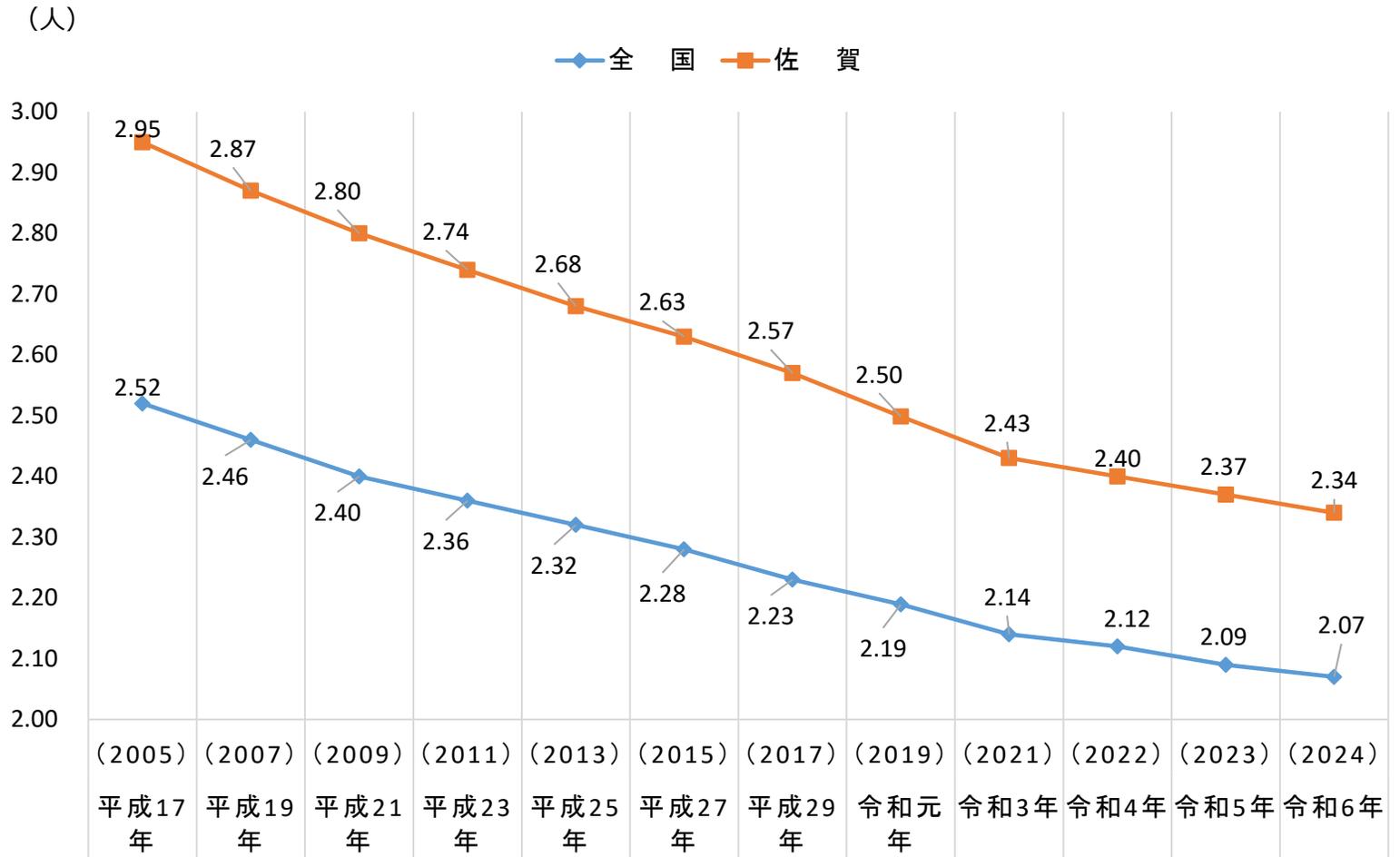


(出典) : 厚生労働省「人口動態統計」※令和6年は概数

1 佐賀県の現状

佐賀県の一世帯当たり平均構成人員数の推移

○本県の一世帯当たり平均構成人員は、全国平均を上回って推移している。しかし、平成17年には、本県の一世帯当たりの平均構成人員が3人を下回り、令和6年には2.34人と年々減少を続けている。

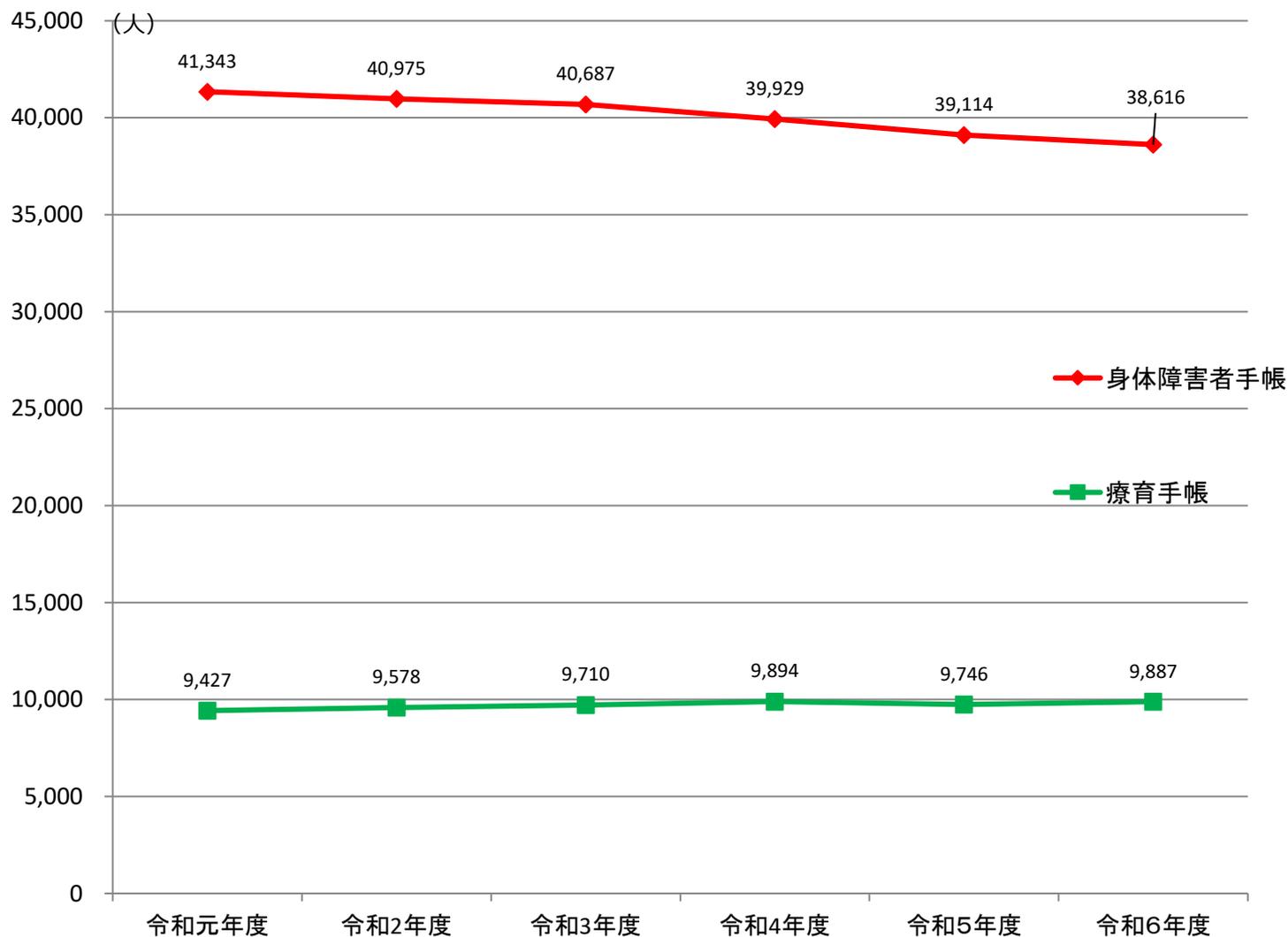


(出典) 厚生労働省「厚生統計要覧」

1 佐賀県の現状

県内の障害者手帳保持者数の推移

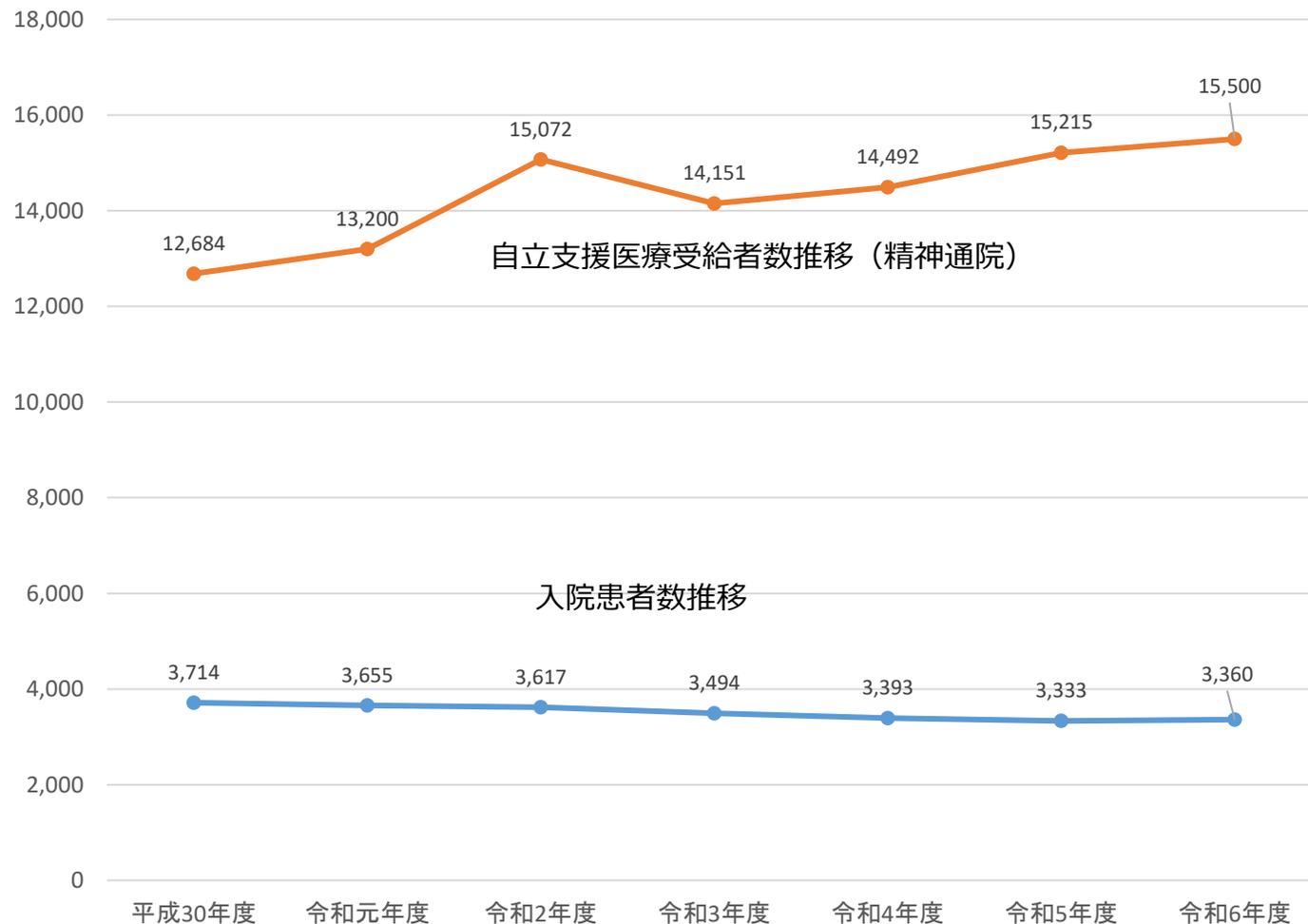
○県内の障害者手帳保持者数は、**令和6年度末時点で、身体障害者手帳保持者が38,616人、療育手帳保持者が9,887人**となっている。



1 佐賀県の現状

県内の精神障害者数の推移

○県内における精神障害者の入院患者数は減少傾向にあるが、**自立支援医療受給者数（精神通院）は、令和6年度末に15,500人となり、平成30年度末時点と比べてその増加率は約22%**となっている。



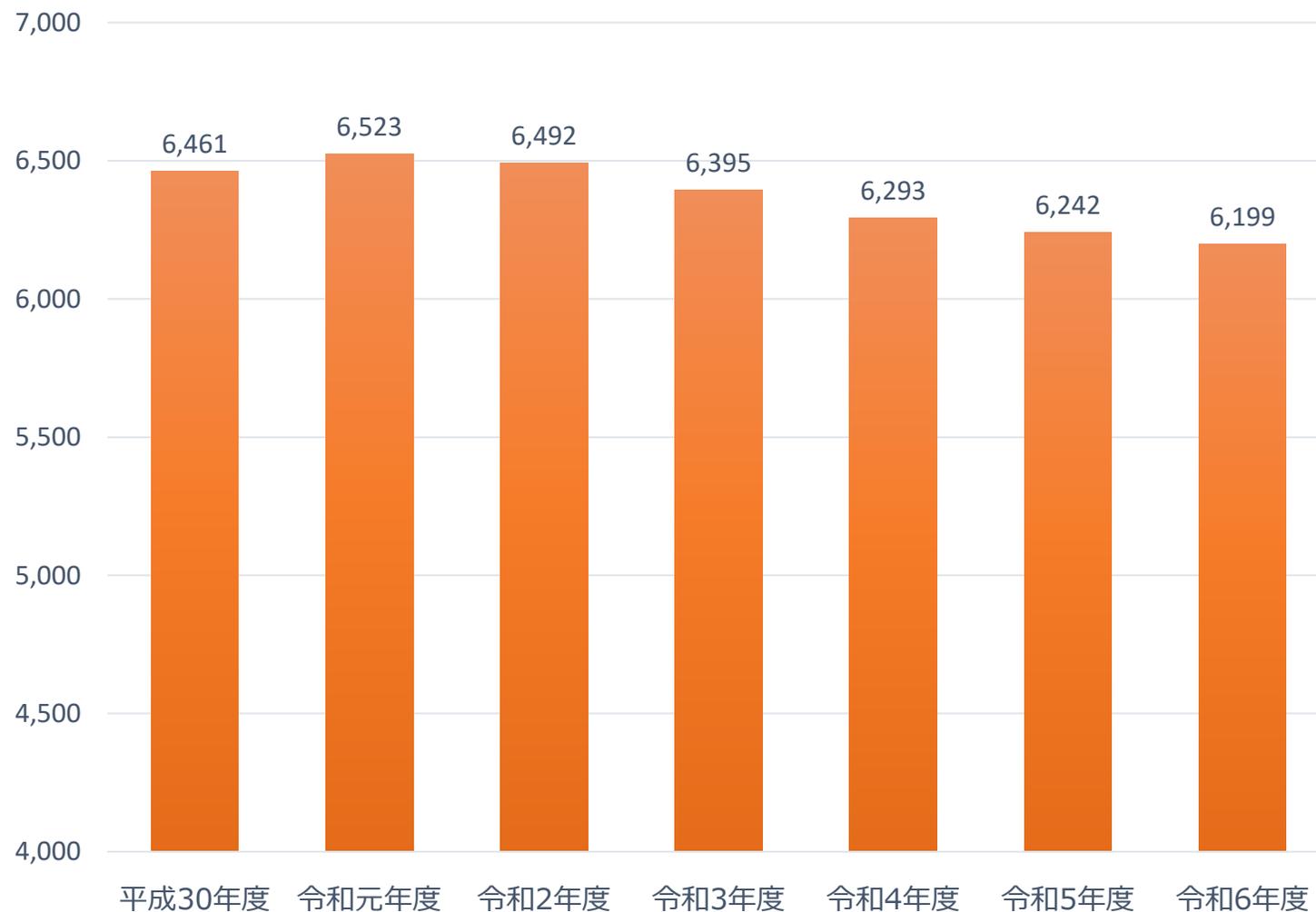
(出典) 県障害福祉課調べ (数値は各年度3月末時点)

1 佐賀県の現状

県内の生活保護世帯数の推移

○県内の被保護世帯数は、近年は概ね横ばいで推移。

一方、年々高齢者世帯の割合が増加しており、平成29年3月時点では被保護世帯全体の約55%に対し、令和7年3月時点では約63%を占めている。



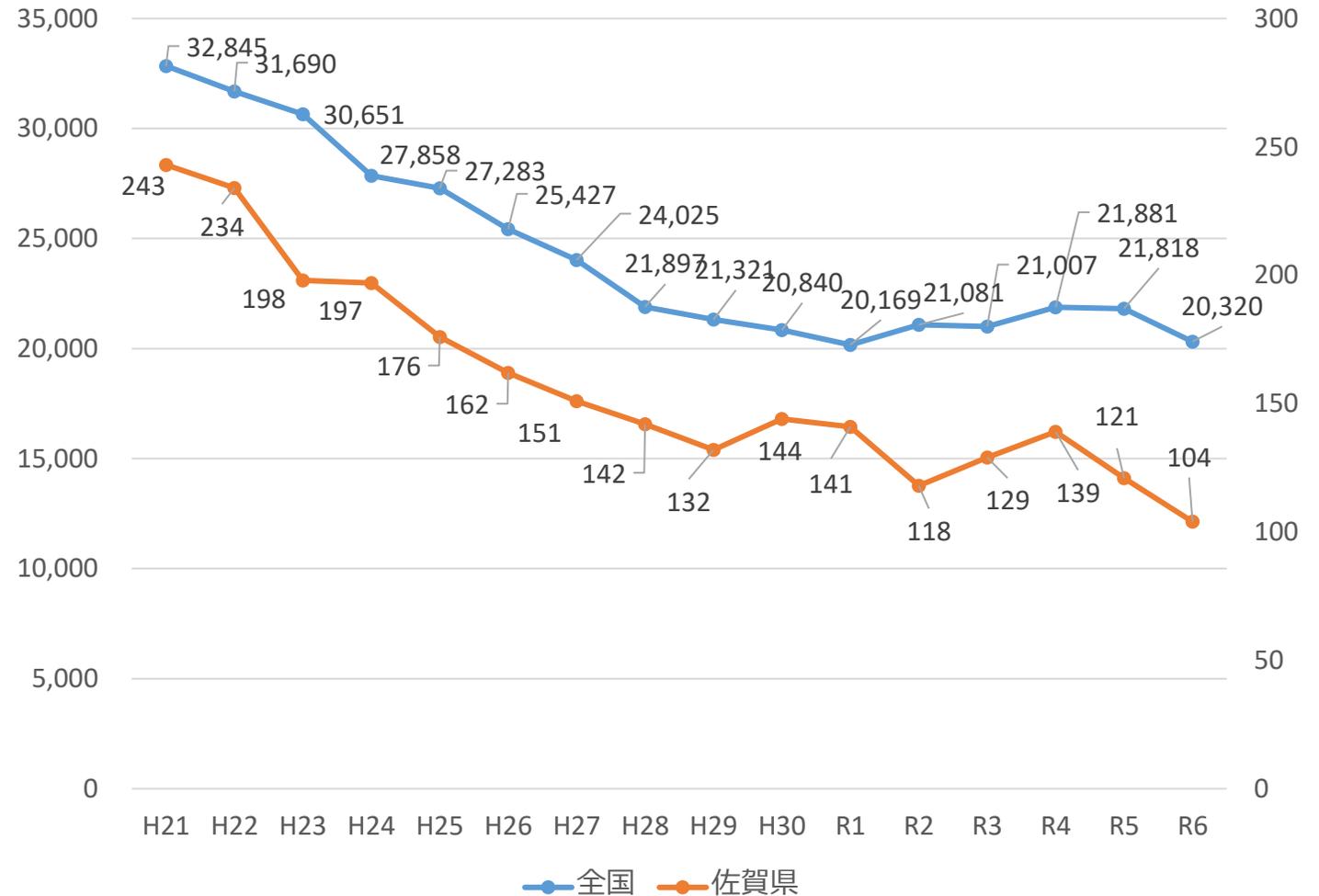
(出典) 県社会福祉課調べ (数値は各年度3月末時点)

1 佐賀県の現状

県内の自殺者数の推移

○県内における自殺者数については、全国同様に長期的には減少傾向にあるが、近年は概ね横ばいで推移。

令和6年は、全国20,320名、佐賀県は104名となっている。



2 佐賀県地域福祉支援計画Ver. 6の概要

2 佐賀県地域福祉支援計画Ver. 6 の概要

基本理念

すべての人に「居場所と出番」があり、**つながり広がる地域共生社会**
～人を大切に 住民とともに支える地域福祉～

計画期間

令和5年度（2023年度）～令和8年度（2026年度）の4年間

施策の柱

1 地域共生社会を共に支える
体制づくり

- (1) 各機関の役割
- (2) 包括的な支援体制整備の推進**
- (3) 災害時の福祉的支援の充実**

新 重点項目

新 重点項目

2 地域共生社会実現に向けた
基盤づくり

- (1) 分野横断的な課題への対応
- (2) 住民主体の地域共生社会に向けた支援
- (3) 利用者主体の福祉サービスの充実
- (4) 権利擁護の推進

3 地域共生社会を支える
人づくり

- (1) 福祉サービスを支える人材の確保
- (2) 地域共生社会を支える担い手への支援

※詳細は次頁

成果目標（新設）

重点項目に成果目標を設定

重点項目1 包括的な支援体制整備の推進

包括的な相談支援、参加支援、地域づくり支援の体制が構築されている市町数

令和4年度：2 **目標：8**

重点項目2 災害時の福祉的支援の充実

避難行動要支援者の個別避難計画作成完了市町数

令和4年度：13 **目標：20**

2 佐賀県地域福祉支援計画Ver. 6の概要

基本理念

すべての人に「居場所と出番」があり、**つながり広がる地域共生社会**
～人を大切に 住民とともに支える地域福祉～

施策の柱

1 地域共生社会を共に支える 体制づくり

- (1) 各機関の役割
 - ① 県と市町の役割分担と連携
 - ② 社会福祉協議会の役割
 - ③ 地域における福祉ネットワーク
- (2) 包括的な支援体制整備の推進**
 - ① 市町による重層的支援体制整備事業実施などへの支援
 - ② 地域共生ステーションにおける取組
(新設)
 - ③ 相談窓口、状提供体制の整備、ワンストップ化
- (3) 災害時の福祉的支援の充実**
 - ① 災害ボランティア活動の支援
 - ② 佐賀県災害福祉支援ネットワーク、災害派遣福祉チーム(DCAT)の整備
(新設)
 - ③ 避難行動要支援者の避難体制の整備
 - ④ 施設等における防災体制の充実、防火訓練の実施
 - ⑤ 避難所の適切な設置運営支援
 - ⑥ 民間事業者との連携協定 **(新設)**

新
重点
項目

新
重点
項目

2 地域共生社会実現に向けた 基盤づくり

具体的取組

- (1) 分野横断的な課題への対応
 - ① 人にやさしいまちづくりの推進
 - ② 移動に困難を抱える人への支援
 - ③ 生活困窮者への自立支援
 - ④ 住宅確保要配慮者への支援 **(新設)**
 - ⑤ 就労に困難を抱える人への支援
 - ⑥ 社会的孤立等への対応
 - ⑦ 再犯防止に向けた取組
 - ⑧ 虐待などへの共通的な対応
 - ⑨ こどもや若者への総合的な支援 **(新設)**
- (2) 住民主体の地域共生社会に向けた支援
 - ① 見守り活動の促進
 - ② 地域資源を生かした住民が集う拠点づくり
 - ③ CSO活動の推進、県外CSOの誘致
- (3) 利用者主体の福祉サービスの充実
 - ① 介護保険施設等に対する指導
 - ② 運営適正化委員会による苦情解決制度の推進
- (4) 権利擁護の推進
 - ① 福祉サービス第三者評価事業の実施
 - ② 成年後見制度の利用促進
 - ③ 福祉サービス利用援助事業の推進

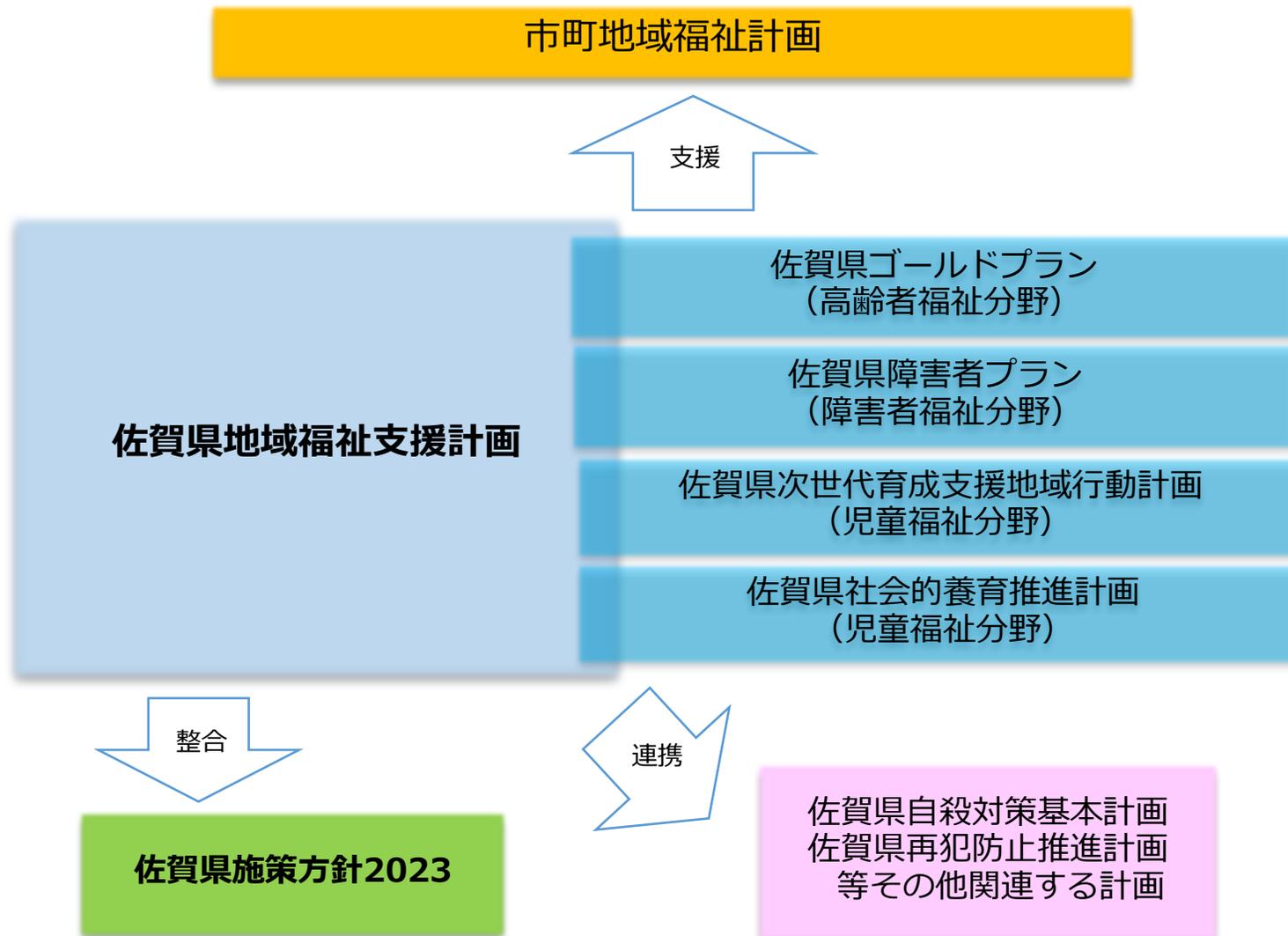
3 地域共生社会を支える 人づくり

- (1) 福祉サービスを支える人材の確保
 - ① 福祉に関わる人材の確保・定着支援
 - ② 福祉人材の養成
- (2) 地域共生社会を支える担い手への支援
 - ① CSOとの協働
 - ② 寄附金、募金の活用
 - ③ 民生委員・児童委員の確保、活動への支援

地域共生ステーションやCSOとの連携、それらを活かした災害時の福祉的支援など、佐賀らしさや佐賀県独自の取組などを記載

2 佐賀県地域福祉支援計画Ver. 6の概要

佐賀県地域福祉支援計画イメージ



3 地域福祉支援計画Ver.6の進捗状況

施策の柱① 地域共生社会を共に支える体制づくり

現状と課題

【現状】 少子高齢化、人口減少の進展により、家庭や地域の相互扶助機能脆弱化、地域住民相互の社会的つながり希薄化

【課題】 すべての人に「居場所と出番」のある住民主体の地域社会づくりやサービス提供体制づくりが求められる

→ すべての人に支援が行き届くよう、社会福祉協議会などの支援機関、民生委員・児童委員などの地域の担い手、CSOや地域住民とで連携した支援体制づくりを進め、佐賀県らしい「地域共生社会」の推進を図る

施策の方向

(1) 各機関の役割

① 県と市町の役割分担と連携 ② 社会福祉協議会の役割 ③ 地域における福祉ネットワークの構築

(2) 包括的な支援体制整備の推進

重点項目

① 市町による重層的支援体制整備事業実施などへの支援★

② 地域共生ステーションにおける取組 ③ 相談窓口・情報提供体制の整備、ワンストップ化

(3) 災害時の福祉的支援の充実

重点項目

① 災害ボランティア活動の支援 ② 佐賀県災害福祉支援ネットワーク、災害派遣福祉チームの整備

③ 避難行動要支援者の避難体制の整備★

④ 施設等における防災体制の充実、防災訓練の実施

⑤ 避難所の適切な設置運営支援 ⑥ 民間事業者等との連携・協定の締結

★付は成果指標に設定 17

【主な具体的取組】

施策の方向	具体的取組	取組状況（令和6年度）	今後の対応
<p>重点項目</p> <p>(2) - ① 市町による重層的支援体制整備事業実施などへの支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市町による重層的支援体制整備実施などへの支援 	<p>主に以下のことを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> アドバイザー派遣 県内の市町行政に対し、アドバイザーを派遣。 地域共生コーディネーター養成研修の実施 県内の各市町社協・行政職員等が適切な支援に取り組むために求められる「コミュニティソーシャルワーク力」の向上を図ることを目的に研修会を開催。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も人材育成のための研修会を行うとともに、重層的支援体制整備事業に取り組む市町に対しては重点的にアドバイザー派遣を行うなど支援の充実化を図る。 (社会福祉課)
<p>重点項目</p> <p>(3) - ②佐賀県災害福祉支援ネットワーク、災害派遣福祉チームの整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> 災害派遣福祉チームによる避難所及び福祉避難所における福祉的支援 佐賀県災害福祉支援ネットワーク会議の設置 	<ul style="list-style-type: none"> 災害派遣福祉チームを組織する関係団体との連携を図るため、ネットワーク会議を実施。また、チーム員の育成のため基礎研修やステップアップ研修、日本赤十字社と連携した研修を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 災害の発生に備えて、引き続き関係団体との連携の促進や研修など通じチーム員の育成に努める。 令和6年能登半島地震への派遣の経験を活かし、派遣マニュアルや受援体制の整備を図る。(社会福祉課)
<p>重点項目</p> <p>(3) - ③避難行動要支援者の避難体制の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市町における避難行動要支援者名簿の充実や適切な活用への支援など、市町と連携した個別避難計画の策定促進 	<ul style="list-style-type: none"> 市町民生主管担当課長会議や市町ヒアリングにおいて、<u>名簿の充実や活用、個別避難計画の作成促進についての働きかけ</u>を実施。 市町担当者向けの研修会を実施。 医療的ケア児・者の個別避難計画作成指針を作成。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き研修会の実施や情報提供等を通じて、<u>個別避難計画の作成促進に向け働きかけていく</u>。 (社会福祉課)

【重点項目の成果指標達成状況】

施策方向	重点項目	成果指標	目標	R4（実績）	R5（実績）	R6（実績）
(2)	包括的な支援体制整備の推進	包括的な相談支援、参加支援、地域づくり支援の体制が構築されている市町数	8 (令和8年度まで)	2	2	<u>3</u>
(3)	災害時の福祉的支援の充実	避難行動要支援者の個別避難計画作成完了市町数	20 (令和8年度まで)	13	14	<u>13</u>

※カッコ内は成果指標の目標達成年度

施策の柱② 地域共生社会実現に向けた基盤づくり

現状と課題

【現状】 少子高齢化の進行や人口減少、核家族化の進展により、地域が抱える問題やニーズが多様化

【課題】 「**制度の狭間**」にある問題、**社会的孤立や排除などの問題**が浮上

人と人、人と地域が主体的に関わり、支え合う、「新たな支え合い」の拡大、強化が求められる

→ 地域共生社会を実現するためには、福祉分野以外の分野や、地域住民をはじめ企業やCSO、民間企業や団体などが連携し、**分野横断的な地域社会全体での支援が必要**

施策の方向

(1) 分野横断的な課題への対応

- ①人にやさしいまちづくりの推進
- ②移動に困難を抱える人への支援
- ③生活困窮者への自立支援
- ④住宅確保要配慮者への支援（新設）
- ⑤就労に困難を抱える人への支援
- ⑥**社会的孤立等への対応**
- ⑦**再犯防止に向けた取組**
- ⑧虐待などへの共通的な対応
- ⑨**こどもや若者への総合的な支援**

(2) 住民主体の地域共生社会に向けた支援

- ①見守り活動の促進
- ②地域資源を生かした住民が集う拠点づくり
- ③CSO活動の推進、県外CSOの誘致

(3) 利用者主体の福祉サービスの充実

- ①介護保険施設等に対する指導
- ②運営適正化委員会による苦情解決制度の推進

(4) 権利擁護の推進

- ①福祉サービス第三者評価事業の実施
- ②成年後見制度の利用促進
- ③福祉サービス利用援助事業の推進

施策の柱② 地域共生社会実現に向けた基盤づくり

【主な具体的取組】

方針・項目	具体的取組	取組状況（令和6年度）	今後の対応
<p>(1) - ⑥社会的孤立等への対応</p>	<p>【若年無業者、ひきこもり等に対する支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 佐賀県子ども・若者支援地域協議会、佐賀県子ども・若者総合相談センター、佐賀県ひきこもり地域支援センター及びその他支援機関と連携した、様々な困難を抱えた子ども・若者の総合的な支援体制の強化、社会参加や就労につながる取組の推進 「さが若者サポートステーション」によるサポートや支援による若者の職業的自立の推進 「佐賀県ひきこもり地域支援センター（さがすみらい）」における、相談から社会参加、自立までの継続的な一貫した支援の実施 <p>【自殺予防への対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「佐賀県自殺対策基本計画」を策定し、地域における自殺予防の体制づくりを推進する 自殺に関する正しい知識の普及、佐賀県自殺対策協議会の開催による関係機関等とのネットワーク構築 	<p>【若年無業者、ひきこもり等に対する支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「子ども・若者総合相談センター」では、困難を抱える子ども・若者、その家族からの様々な相談にワンストップで対応し、必要な情報の提供及び助言等を行い、子ども・若者の社会的自立に向けた支援を実施。 「佐賀県ひきこもり地域支援センター（さがすみらい）」では、ひきこもり状態にある全年齢層を対象に本人・家族等からの相談にワンストップで対応するとともに、相談内容に応じて適切な関係機関につなぐことにより、ひきこもり本人の社会参加や自立につながる支援を実施。 <p>【自殺予防への対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健福祉事務所、精神保健福祉センターにおいて電話相談、対面相談を実施。 民生委員や相談窓口担当者等を対象にゲートキーパー養成や研修会を実施。 その他、自殺対策協議会、庁内自殺対策連絡会議、市町自殺担当者連絡会議を開催するとともに、地域自殺対策推進センターが中心となり市町への支援(担当者会議、計画進捗状況、検証)等を実施。 	<p>今後も継続して取り組んでいく。 （こども未来課、障害福祉課）</p>

【主な具体的取組（前頁続き）】

方針・項目	具体的取組	取組状況（令和6年度）	今後の対応
<p>(1) - ⑥社会的孤立等への対応</p>	<p>【ヤングケアラーへの支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援体制強化を目的とした研修会の実施 ヤングケアラー支援推進コーディネーターの設置や悩み相談等を行う支援者団体の支援の実施 	<p>【ヤングケアラーへの支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> NPO法人に委託して集合研修及び個別研修を実施。 ヤングケアラー支援推進事業コーディネーターとして会計年度職員を1名配置。 相談支援事業を請け負うNPOへ補助を行うとともに、「佐賀県ヤングケアラー専門相談ダイヤル」を開設し相談窓口を設置。 	<ul style="list-style-type: none"> ヤングケアラー支援への理解を広げるため、研修の対象をより広範囲及び小規模に展開する。 相談支援事業を請け負うNPOへ補助を行い、開設した「佐賀県ヤングケアラー専門相談ダイヤル」の利用推進に努める。（こども家庭課）
<p>(1) - ⑦再犯防止に向けた取組の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> 佐賀県再犯防止推進計画の策定、関係機関、市町等との連携 市町における再犯防止推進計画策定支援 再犯防止に係る普及・啓発、広報活動（「社会を明るくする運動」）の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年4月に「第2次佐賀県再犯防止推進計画」を策定。令和6年12月に「佐賀県再犯防止推進協議会」を開催し、計画の振り返り、関係者間での意見交換等を実施。（市町職員もオブザーバーで参加） 令和6年5月に開催した市町民生主管担当課長会議において、市町における再犯防止推進計画の策定勧奨を実施。 令和7年3月に、市町職員を対象として再犯防止研修会を開催し、刑務所見学や意見交換等を実施。 県内の市町、関係機関、保護司等による佐賀県推進委員会を組織し、委員長である知事から市町代表者に対して、取組への協力を依頼するため、知事メッセージを伝達。 更生保護制度施行75周年記念第33回九州地方更生保護大会式典において、保護司に対して知事感謝状を贈呈。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き再犯防止推進協議会を開催し、現計画の取組状況を確認するとともに、次期計画への見直しに向けて協議会委員から幅広い意見を募る。さらに、市町職員を対象とした再犯防止研修会の開催等を行い、再犯防止への理解促進を図る。 市町の再犯防止推進計画策定についても、あらゆる機会を捉え、策定の呼びかけや必要な支援を行う。（社会福祉課） 引き続き「社会を明るくする運動」を通じて、県民への再犯防止に関する普及・啓発に取り組む。（こども未来課） 引き続き更生保護分野で功績のある保護司への知事感謝状の贈呈を行っていく。（社会福祉課）

施策の柱② 地域共生社会実現に向けた基盤づくり

【主な具体的取組（前頁続き）】

方針・項目	具体的取組	取組状況（令和6年度）	今後の対応
(1) - ⑨ こどもや若者への総合的な支援	<ul style="list-style-type: none"> こども基本法に基づいた総合的なこども施策の実施 <p>【保育の場の確保と充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> 処遇改善や働き方改革支援、魅力発信などによる人材確保の取組、専門アドバイザーによる研修の充実等による保育者の資質向上を図る 病児・病後児保育、延長保育、一時預かり、乳児家庭全戸訪問、障害児への対応等の子育て支援に係る事業を実施する市町と連携した、保育サービスの充実を図る 放課後児童クラブを利用できない児童の解消 	<p>【こども基本法に基づいた総合的なこども施策の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「佐賀県こども計画」を策定（R7.3月）。 こどもの意見を聴く取組と社会参画の促進、こどもの権利に関する意識啓発の研修を実施。 <p>【保育の場の確保と充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> モデル園3園に対し働き方改革のコンサル支援を行い、成果報告会を開催。 市町の計画に基づき、保育所や認定こども園の施設整備の支援を実施。 病児保育事業や延長保育事業、一時預かり事業など、市町が実施する「地域子ども・子育て支援事業」に対し支援を実施。 	<p>【こども基本法に基づいた総合的なこども施策の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> こどもの意見を聴く取組とこどもの権利に関する研修を今後も継続して実施していく。 <p>【保育の場の確保と充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> 待機児童の解消に向け、引き続き、市町と連携し受け皿の整備を進める。 引き続き、通常の利用日及び利用時間帯以外の日及び時間において必要な保育を確保することで、安心して子育てができる環境を整備していく。（こども未来課）
	<p>【ひとり親家庭への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭サポートセンターの設置による相談対応や、子育てと就業の両立サポート、各種資格取得に向けた支援などの実施 <p>【児童虐待への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童虐待の早期発見、早期対応のため、児童相談所の体制を強化するとともに、市町要保護児童対策地域協議会の取組強化を図る 学校現場における虐待専門研修の実施 要保護児童に対する、児童相談所、市町等と密接に連携した支援の充実 <p>【里親への理解の普及・支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 里親制度に対する県民の理解を深めるとともに、里親育成・支援の継続した実施 	<p>【ひとり親家庭への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭サポートセンターでのひとり親家庭世帯等の自立に向けた就労支援や日常生活支援のほか、パソコンの資格や医療事務等の各種資格取得に向けた支援などを実施。 <p>【児童虐待への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 佐賀県要保護児童対策地域協議会を開催。 オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン期間に合わせ、学校教諭等対象の研修会、県民対象の街頭キャンペーンを実施。 <p>【里親への理解の普及・支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 里親支援業務の一部を民間委託し、里親制度の普及啓発や効果的なリクルートを行うことで、受け皿を確保した。 里親等委託調整員を中央児童相談所に配置。 	<p>【ひとり親家庭への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き実施する。 <p>【児童虐待への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、関係機関との情報共有、連携強化に努めるとともに、オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン期間に合わせ、引き続き研修会等を開催する。 <p>【里親への理解の普及・支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和7年度に開設した里親支援センターと協同し、里親に寄り添った丁寧な支援に努める。 里親支援センターがメディアやSNSを活用し、里親制度啓発と制度を広く県民に周知するように努める。（こども家庭課）

施策の柱③ 地域共生社会を支える人づくり

現状と課題

【現状】 全国的な人材不足の深刻化、生産年齢人口の減少により、**本県の福祉に関わる人材不足が見込まれる**

【課題】 地域住民を始め、専門職、行政など**様々な人材が一体となり地域を支える**必要がある

→ 高齢者や障害者等を支える専門人材を安定的に確保し、CSOやボランティア団体、民間企業などが協働し、地域住民やボランティアといった非専門職を含めた**地域全体で福祉に関わる人材を養成する**

施策の方向

(1) 福祉サービスを支える人材の確保

- ①福祉に関わる人材の確保・定着支援
- ②福祉人材の養成

(2) 地域共生社会を支える担い手への支援

- ①CSOとの協働
- ②寄附金、募金の活用
- ③民生委員・児童委員の確保、活動への支援

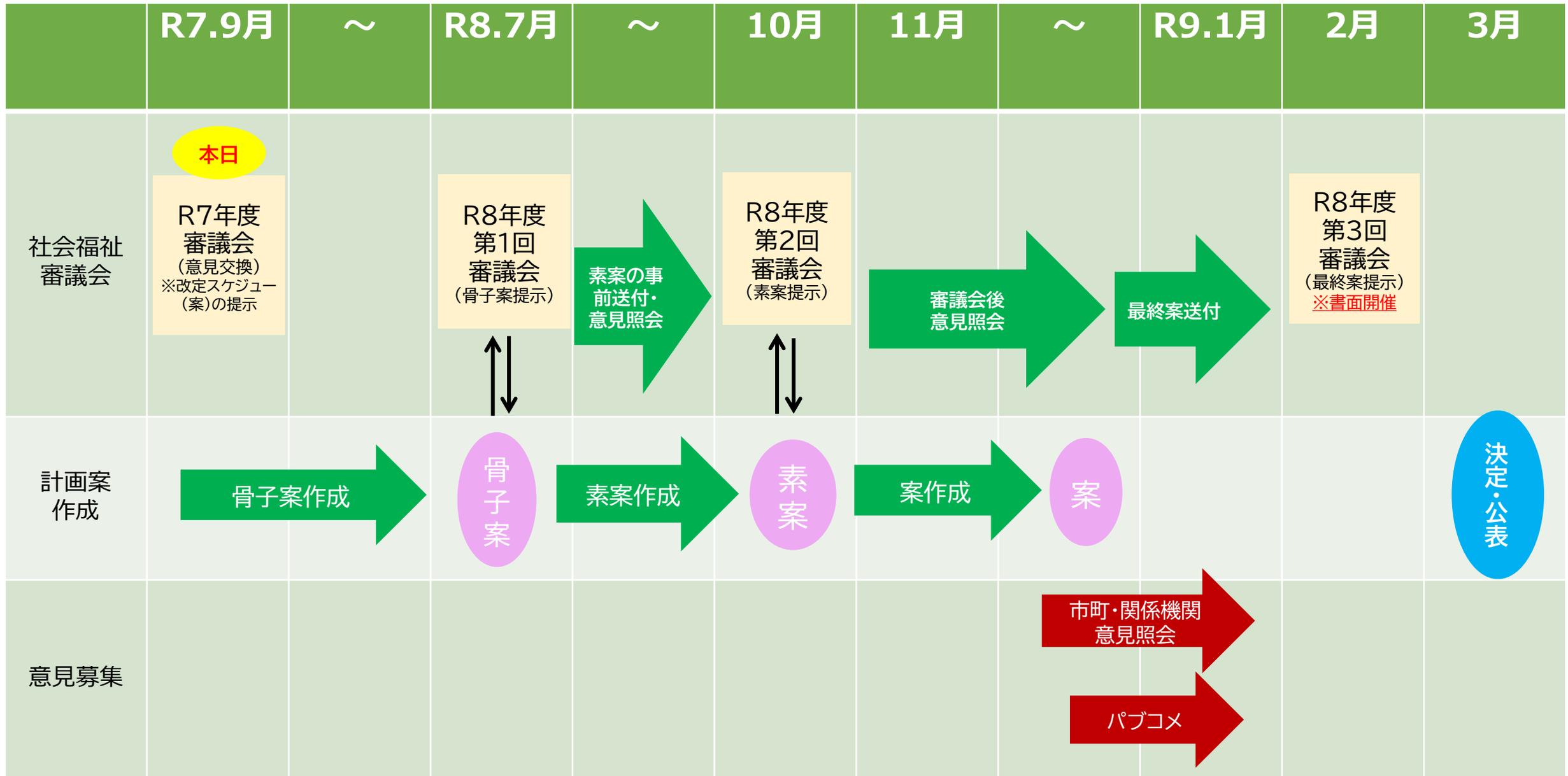
施策の柱③ 地域共生社会を支える人づくり

【主な具体的取組】

方針・項目	具体的取組	取組状況	今後の対応
(1) - ①福祉に関わる人材の確保・定着支援	<ul style="list-style-type: none"> ・介護現場におけるおける介護テクノロジーの導入を普及・促進し、働きやすい労働環境の充実を図るための補助事業の実施や労働環境改善のための取組への支援等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護サービス事業所に対して<u>介護テクノロジー導入経費の補助</u>を実施。 ・<u>抱え上げない介護の普及促進のための体験型のセミナー</u>等を開催。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も継続して取り組んでいく。 加えて、介護サービス事業所の働きやすい職場環境づくりのさらなる推進を図り、<u>生産性向上（業務効率化、負担軽減）のための相談窓口を設置</u>する。（長寿社会課）
(2) - ③民生委員・児童委員の確保、活動への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員の広報活動の強化や市町との情報共有による人材確保 ・民生委員・児童委員への研修等の実施による相談支援能力の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>委員交代の際に「民生委員・児童委員の手引き」（R4改訂）を配布</u>。 ・<u>中堅民生委員・児童委員研修会</u>を実施。 ・<u>県公報媒体等を通して情報を発信するとともに、県の退職者説明会にて資料を配布</u>。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も必要な情報を収集し、活動を支援できる体制を作っていくとともに、<u>制度・活動内容について、今後も県民に対して広報を行い、民生委員が活動しやすい環境作りを進めていく</u>。併せて、<u>なりて確保に向けた広報</u>を行っていく。 ・<u>工夫事例</u>については、今後も情報収集や情報提供に努め、市町の取組を支援していく。（社会福祉課）

4 改定スケジュール

4 改定スケジュール



(参考) その他 関係資料

重点項目

○ 包括的な支援体制整備の推進

支援を必要とするすべての人に支援が行き届くよう、社会福祉協議会や地域包括支援センターなどの各福祉分野の支援機関、民生委員・児童委員、社会福祉事業者、CSO、地域住民とで連携しながら、それぞれの強みを活かした支援体制づくりを進め、佐賀県らしい「地域共生社会」の推進を図っていく必要があります。

そのために、相談者の世代、相談内容にかかわらず包括的に相談を受け止め、対応が難しい複雑化・複合化した事例は分野を超えた関係機関で連携し継続的・包括的な支援体制を構築します。

① 包括的な支援体制整備の推進

重層的支援体制整備事業

・令和3年4月の社会福祉法の改正により、市町村が地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制整備の構築を促進する「重層的支援体制整備事業」が新たに創設

◆市町において、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、

I 相談支援、II 参加支援、III 地域づくりに向けた支援を一体的に実施する事業。

◆市町の手上げに基づく任意事業。

◆分野を超えた課題に対応しやすくなるよう交付金を交付。

I 相談支援

高齢者や子どもといった属性に関わらず、ワンストップで相談を受け、関係機関で解決を図る支援

II 参加支援

支援を必要としている人と地域社会とのつながりを回復するための支援（例、ひきこもり状態にある方を生活困窮者の就労体験で受け入れる）

III 地域づくり

属性を超えて交流できる場や居場所を確保し、地域住民同士の顔が見える関係性を育成する支援

① 包括的な支援体制整備の推進

住民とともに支える「地域共生社会さが」推進事業費

目的・背景

高齢者、障害者、こどもなど誰もが、住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができる地域共生社会の実現に向けて、ワンストップでの相談対応などの体制づくり(重層的支援体制整備事業)に取り組む市町を支援する。この取組によって、地域のコミュニティやCSOと連携するなど「佐賀らしい地域共生社会」づくりを推進することで福祉サービスの向上を図る。

出典：厚生労働省HP

事業内容

実態調査

(令和5年度)

介護・障害・子育て・困窮各分野の相談支援機関の複合的な課題への対応や他機関との連携の状況をリサーチ

人材育成

【アドバイザー派遣】(令和5年度～)

意欲的に取り組む市町にアドバイザーを派遣

【地域共生コーディネーター養成】(令和5年度～)

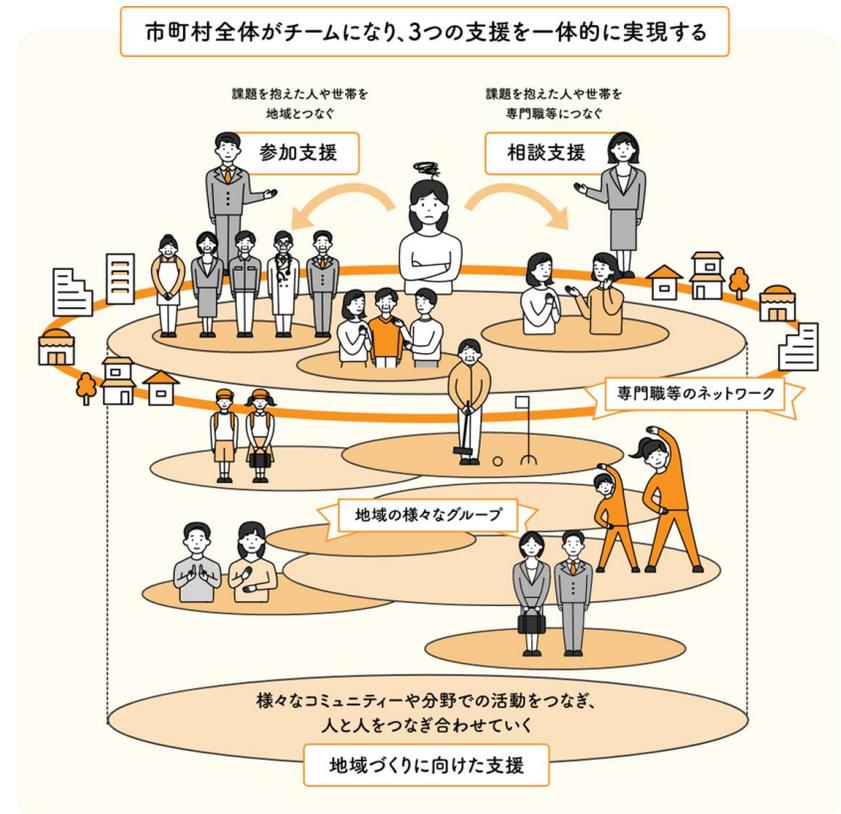
支援機関が地域と連携して課題を解決できるよう人材を育成

【地域共生セミナー】(令和6年度～)

地域共生社会の普及・啓発に関するセミナーを実施

事業期間

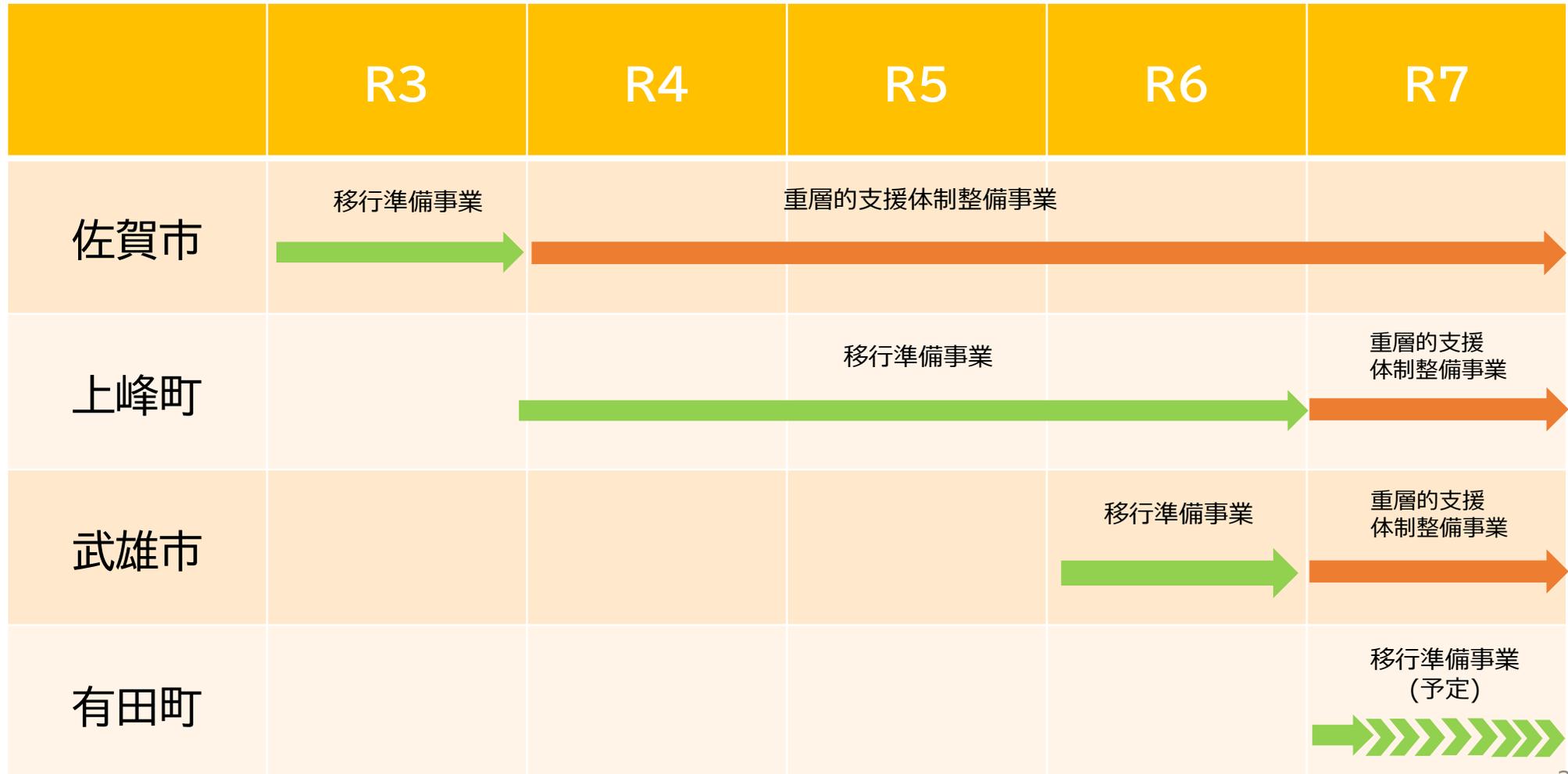
令和5年度(2023年度)～



① 包括的な支援体制整備の推進

<参考>

県内の重層的支援体制整備事業実施状況及び今後の取組予定



重点項目

○ 災害時の福祉的支援の充実

近年、全国的に自然災害が頻発化・激甚化しており、県内においても、令和元、2、3年度と3年連続で豪雨災害が発生した。

大規模災害に備え、災害発生時の支援の充実、体制の強化が求められており、特に高齢者、障害者などの災害時要配慮者への福祉的支援や災害ボランティア活動の支援などの充実が必要。

そうした体制の構築に当たっては、行政、CSOが連携しながら、それぞれの特性を活かした支援を行うことが不可欠。

② 災害時の福祉的支援の充実

佐賀県災害福祉支援ネットワークの推進

佐賀県災害福祉支援ネットワーク会議

○大規模災害時における必要な福祉支援体制の整備に向け、
平時から協力関係を構築。

佐賀県災害派遣福祉支援チーム（DWAT）

○大規模災害発生時に市町からの要請のもと、県が必要と判断
した場合、避難所及び福祉避難所において、要配慮者等（高
齢者、障害者、乳幼児等）に対して福祉的支援を行う。

○1チーム5名程度で組成し、5日間程度で交代

○最大の目的は「二次被害の防止」と「被災地域の自立支援」

ネットワーク会議構成団体
佐賀県老人福祉施設協議会
佐賀県介護老人保健施設協会
佐賀県認知症グループホーム協会
日本認知症グループホーム協会佐賀県支部
佐賀県児童養護施設協議会
佐賀県身体障害児者施設協議会
佐賀県知的障害者福祉協会
佐賀県社会就労センター協議会
佐賀県保育会



民間事業者との災害時の連携協定

様々な民間事業者との連携協定を締結。災害時の困りごとに丁寧に寄り添うことができるように取り組む。

- 災害時における段ボール製品の調達に関する協定
→避難所で使用する段ボールベッドを迅速・円滑に調達
- 災害時におけるオストメイト用トイレの供給に関する協定
→備蓄が不足する場合でもオストメイト用トイレを確保
- 災害時における宿泊施設の提供等に関する協定
→配慮が必要な方が旅館・ホテルを避難先として活用可能

② 災害時の福祉的支援の充実

<参考>

個別避難計画の策定状況

内閣府及び消防庁が例年実施する

「避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の作成等に係る取組状況の調査結果」で見ると、個別避難計画作成の同意者に対する作成率は90%を超える。

(令和7年4月1日時点)

「避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の作成等に係る取組状況の調査結果」
(令和7年4月1日時点、内閣府及び消防庁とりまとめ)

市町名	避難行動要支援者名簿		個別避難計画	
	掲載者数	事前情報提供同意者数	作成者数	策定率 (対同意者数)
佐賀市	11,562	1,957	1,746	89.2%
唐津市	6,095	3,651	3,227	88.4%
鳥栖市	2,835	1,840	1,446	78.6%
多久市	816	295	295	100.0%
伊万里市	2,375	1,154	1,154	100.0%
武雄市	1,753	847	842	99.4%
鹿島市	3,569	1,856	1,856	100.0%
小城市	1,519	252	252	100.0%
嬉野市	1,006	632	528	83.5%
神埼市	1,458	456	456	100.0%
吉野ヶ里町	624	356	356	100.0%
基山町	794	251	217	86.5%
上峰町	749	161	161	100.0%
みやき町	1,178	242	242	100.0%
玄海町	428	384	136	35.4%
有田町	576	443	443	100.0%
大町町	410	333	333	100.0%
江北町	648	360	360	100.0%
白石町	206	174	174	100.0%
太良町	684	411	411	100.0%
合計	39,285	16,055	14,635	91.2%